

汚染土壌の溶出量基準及び含有量基準一覧表
(現在の法及び条例に基づく基準)

特定有害物質の種類	溶出量基準 (検液 1 L につき)		土壌含有量基準 (土壌 1 kg につき)
	土壌溶出量基準	第二溶出量基準	
クロロエチレン	0.002mg 以下	0.02mg 以下	
四塩化炭素	0.002mg 以下	0.02mg 以下	
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg 以下	0.04mg 以下	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg 以下	1mg 以下	
1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下	0.4mg 以下	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下	0.02mg 以下	
ジクロロメタン	0.02mg 以下	0.2mg 以下	
テトラクロロエチレン	0.01mg 以下	0.1mg 以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg 以下	3mg 以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg 以下	0.06mg 以下	
トリクロロエチレン	0.03mg 以下	0.3mg 以下	
ベンゼン	0.01mg 以下	0.1mg 以下	
カドミウム及びその化合物	0.01mg 以下	0.3mg 以下	150mg 以下
六価クロム化合物	0.05mg 以下	1.5mg 以下	250mg 以下
シアン化合物	検出されないこと	1mg 以下	50mg 以下
水銀及びその化合物	0.0005mg 以下 かつ、アルキル水銀が検出されないこと	0.005mg 以下 かつ、アルキル水銀が検出されないこと	15mg 以下
セレン及びその化合物	0.01mg 以下	0.3mg 以下	150mg 以下
鉛及びその化合物	0.01mg 以下	0.3mg 以下	150mg 以下
砒素及びその化合物	0.01mg 以下	0.3mg 以下	150mg 以下
ふっ素及びその化合物	0.8mg 以下	24mg 以下	4,000mg 以下
ほう素及びその化合物	1mg 以下	30mg 以下	4,000mg 以下
シマジン	0.003mg 以下	0.03mg 以下	
チオベンカルブ	0.02mg 以下	0.2mg 以下	
チウラム	0.006mg 以下	0.06mg 以下	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	0.003mg 以下	
有機りん化合物	検出されないこと	1mg 以下	